

全国一斉 人権擁護委員の日「特設人権相談所」開設のお知らせ

毎日の生活の中で、いじめ、嫌がらせ、虐待、恋人やパートナーからの暴力、セクハラ、パワハラ、近隣とのトラブルやインターネットでのプライバシー侵害、人権問題ではないかと感じたり、どこに相談したら良いのかわからない困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守します。ご利用の方はあらかじめ、下記まで電話でご予約ください。

日時 6月4日(火) 13時30分～15時30分 **場所** 保健センター1階

相談員 安平町人権擁護委員

予約先・問合せ 札幌法務局苫小牧支局 ☎0144③47151

在宅介護者を支える会 総会のお知らせ

会では、さまざまな行事を通じて介護の情報交換や学習を行っています。当日は総会終了後に交流会を行いますので、初めての方もぜひご参加ください。

日時 5月31日(金) 10時30分～13時 **場所** ふれあい交流館(みなくる)

内容 総会、交流会 **参加費** 1人 500円(弁当代込み)

申込期限 5月24日(金)

申込み・問合せ 安平町地域包括支援センター ☎②97072(早来) ☎⑤4555(追分)

令和6年度 巡回狂犬病予防注射を実施します

犬を飼っている方は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。予防注射の対象は、生後91日以上の子犬が対象です。町内を巡回して行う集合予防注射などを利用して接種してください。なお、巡回予防接種は6月10日(月)から14日(金)までの期間に町内で実施します。接種について、すでに畜犬登録されている方には個別に案内を送付しますので、接種場所と時間を確認の上、お越しください。

また、生後91日以上の子犬を飼われている方は、飼い犬の登録が必要です。これは、犬の所在地などを正確に把握するために法律で義務付けられています。巡回集合予防注射を希望される方で、まだ登録が済んでいない方は事前に下記までお問い合わせください。

手数料 登録料 3,000円(新規の子犬のみ)、注射料 3,240円(注射済票代込み)

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎②2940

ワイン用ぶどうの植樹祭を開催します

現在、町内にワイナリーの建設が進められています。醸造が開始される前の今年が、ぶどうの苗木を植える最後の機会になります。皆さんの手で、ワイン用のぶどうを植えてみませんか。たくさんのご参加、お待ちしております。[主催：株式会社ダイナックス、後援：安平町]

日時 6月15日(土) 10時～12時 **場所** ダイナックスぶどう畑(追分旭)

対象 町民(最大50名) **申込期限** 5月31日(金)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※右記二次元バーコードのフォームまたは問合せ先への電話連絡にてお申し込みください。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎②97083

